那須塩原市農業委員会

第１回総会議事録

令和２年７月２０日(月)

那須塩原市役所

本庁舎３０３会議室

1. 開催日時：令和２年７月２０日(月) 午前９時４０分～ 午前１０時２０分

2. 場　　所：那須塩原市役所 本庁舎３０３会議室

3. 出席委員：２０名

委員	１	秋元　誠	委員	１１	島田　晴子
〃	２	石﨑　清	〃	１２	髙瀬　和夫
〃	３	江連　節男	〃	１３	竹村　文祥
〃	４	大田原　重夫	〃	１４	田渕　徹
〃	５	加藤　拓央	〃	１５	槌江　栄作
〃	６	金田　廣衛	〃	１６	藤田　一郎
〃	７	菊地　寿行	〃	１７	松本　誠治
〃	８	木下　久雄	〃	１８	松本　忠太
〃	９	君島　良一	〃	１９	室井　孝美
〃	１０	三本木　直人	〃	２０	渡辺　秀一

4. 欠席委員：なし

5. 議事録署名人の指名：臨時議席番号１番秋元　誠委員、２番石﨑　清委員

6. 議　　事

1)　議案第１号　　議席の決定について
2)　議案第２号　　会長の選出について
3)　議案第３号　　会長職務代理者の選出について
4)　議案第４号　　運営委員会委員及び農業委員会だより編集委員会委員の指名について
5)　議案第５号　　農業振興対策調査研究委員会委員の指名について
6)　議案第６号　　農地利用最適化推進委員の委嘱について

7. 事務局職員

事務局長	田代 宰士	農地係主査	印東　恵
局長補佐兼農政係長	村松 隆	農政係主査	小林　功一
農地係長	佐藤　博之		

8. 傍聴人：なし

《会議内容》

田代事務局長	皆様、おはようございます。 先ほどの任命辞令交付式に引き続き、総会にご出席いただきありがとうございます。本日の総会は、改選後初めてとなります。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局長の田代と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今より那須塩原市農業委員会第１回総会を開会いたします。 改選後最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定によりまして、市長が招集することとなっております。 まず、最初に渡辺市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	《挨拶》
田代事務局長	続きまして、ご来賓であります吉成市議会議長よりご挨拶をいただきます。
吉成市議会議長	《挨拶》
田代事務局長	ありがとうございました。次に次第にはございませんが、農業委員会を担当します副市長の紹介をさせていただきます。 渡邉副市長です。
渡邉副市長	《挨拶》
田代事務局長	ありがとうございました。ここで、市長、副市長、市議会議長は所用により退席いたします。ご了承をお願いいたします。
市長、副市長、市議会議長	《退席・退室》
田代事務局長	それでは、続きまして、次第の４「臨時議長の選出」を行わせていただきます。 総会の議長につきましては、那須塩原市農業委員会総会規則第５条第１項の規定により、会長が務めることとなっておりますが、改選後、最初の総会でございますので、会長が決まっておりません。従いまして、会長が選出されるまでの間、臨時議長に議事の進行をお願いすることになります。 臨時議長の選出についてご説明いたします。 市議会の例に倣って行わせていただきます。地方自治法第１０７条の規定において、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」と定められております。つきましては、年長の委員であります、君島良一委員に臨時議長をお願いいたします。 それでは、君島委員、議長席へお願いいたします。
君島臨時議長	《議長席へ移動》
田代事務局長	ここで臨時議長就任のご挨拶をお願いいたします。
君島臨時議長	臨時議長に就任いたしました君島でございます。 会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。滞りなく会議が進行できますよう努めますので、皆様のご協力をお願いいたします。 それでは会議に入ります。 ただ今の出席委員は、２０名でございます。過半数となりますので総会は成立していることを報告いたします。 まず、臨時議席を決定いたしますが、現在着席している席を臨時議席とすることで、ご異議ご

ざいませんか。

《異議なしの声、多数》

異議なし多数と認め、現在の席を臨時議席といたします。

次に、「議事録署名人の指名」を行います。

議事録署名人は、那須塩原市農業委員会総会規則第１９条第２項に「議長が総会に諮って定める」と規定されております。

総会規則に基づき、臨時議長が指名することでご異議はございませんか。

《異議なしの声、多数》

異議なし多数と認め、臨時議席番号１番　秋元　誠委員と、２番石﨑　清委員を指名いたします。

それでは議題に入ります。

議案第１号「議席の決定について」を議題といたします。

議席の決定は、那須塩原市農業委員会総会規則第６条の規定において、「委員の議席は、あらかじめ『くじ』で定める」と定められておりますので、『くじ』によることといたします。

『くじ』を引く順番については、臨時議席順としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

《異議なしの声、多数》

君島臨時議長　異議なし多数と認め、臨時議席順に『くじ』を引くことに決しました。

事務局が『くじ』を持って回りますので、順次『くじ』をお引きください。

《臨時議席番号１番より順次『くじ』を引く》

『くじ』が終了いたしました。

結果について、事務局の報告を求めます。

事務局　議席番号１番から順次申し上げます。

各自、ご確認ください。

１番　石﨑　清委員	１１番　菊地　寿行委員
２番　加藤　拓央委員	１２番　藤田　一郎委員
３番　君島　良一委員	１３番　髙瀬　和夫委員
４番　松本　誠治委員	１４番　松本　忠太委員
５番　金田　廣衛委員	１５番　室井　孝美委員
６番　木下　久雄委員	１６番　江連　節男委員
７番　三本木　直人委員	１７番　槌江　栄作委員
８番　秋元　誠委員	１８番　渡辺　秀一委員
９番　大田原　重夫委員	１９番　島田　晴子委員
１０番　田渕　徹委員	２０番　竹村　文祥委員

以上でございます。

君島臨時議長　報告が終わりました。

委員の皆さんは、名札を持って指定の座席へ移動をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第２号、３号とも『選出』に係る議題ですので、議事の前に選出方法について、事務局の説明を求めます。

田代事務局長　選出方法についてご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定により、「会長は、委員が互選した者を充てる」、同条第５項で「委員が互選した者が、その職務を代理する」と規定されております。

互選とは、全員が候補者となり、相互に選挙することでありますので、投票によることが原則となります。ただし、地方自治法第１１８条第２項の規定により、投票による選挙に替えて、指名推薦による選挙方式を用いることが出来ることとなっております。

この方式は、特定の者が指名した者を全員の同意により当選人とする方法でございます。

この方式での選挙とするには、先ず、指名推薦とすることについて、次に誰が指名を行うかについて、更に指名されたものを当選人とすることについて、の３要件全てで全会一致の同意が必要となります。要件の１つに１人でも異議があれば投票による選挙を実施することとなります。なお、誰が指名するかについては、個人ではなく、選考委員会を組織し、選考委員会の指名とすることも可能でございます。

君島臨時議長　説明が終わりました。

それでは、日程第２号「会長の選出について」を議題といたします。

事務局より選出方法について、３つの方式が示されましたが、いずれの方式がよろしいかお諮りします。

金田廣衛委員　個人による指名推薦を提案いたします。

君島臨時議長　個人による指名推薦方式が提案されました。

指名推薦方式とするには、全会一致の同意が原則ですので、挙手による採決を行います。

指名推薦とすることに賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全委員の挙手を確認いたしましたので、個人による指名推薦といたします。

それでは、提案者であります。金田委員に指名をお願いしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全出席委員の挙手を確認いたしました。

金田委員、指名をお願いします。

金田廣衛委員　議席番号３番、君島良一委員を会長に指名いたします。

君島臨時議長　議席番号３番、君島良一委員が指名されました。

ただ今の指名に賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全出席委員の挙手を確認いたしました。

議席番号３番、君島良一委員が会長に当選しました。

それでは、私が新会長に選ばれましたので、改めまして就任のご挨拶を申し上げます。

君島会長　《挨拶》

田代事務局長　ありがとうございました。新会長の挨拶が終わりました。

ここからの議事進行につきましては、臨時議長の職を解き、新会長に正議長をお願いいたしま

す。

議長　会議を進めます。

議案第３号「会長職務代理者の選出について」を議題といたします。

会長職務代理者の選出方法につきましても、議案第２号と同様、金田委員による指名推薦としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全出席委員の挙手を確認いたしました。

金田委員、指名をお願いします。

金田廣衛委員　議席番号２番、加藤拓央委員を会長職務代理者に指名いたします。

議長　議席番号２番、加藤拓央委員が指名されました。

ただ今の指名に賛成の方は、挙手をお願いします。

《賛成者挙手》

全委員の挙手を確認いたしました。

議席番号２番、加藤拓央委員が会長職務代理者に当選されました。

加藤拓央委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

加藤拓央委員　《挨拶》

議長　ありがとうございました。ここで暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第４号「運営委員会委員及び農業委員会だより編集委員会委員の指名について」を議題といたします。

運営委員会は、那須塩原市農業委員会運営委員会規程第３条の規定において、「会長及び会長職務代理者のほか会長が指名した委員で構成する」と定められております。

編集委員会につきましても、農業委員会だより編集規定第２条第２項の規定により、「委員は、運営委員をもって組織する」と定められております。

それでは、規定に基づき指名いたします。

事務局より発表いたします。

事務局　それでは、議席番号順に申し上げます。

議席番号　５番　金田　廣衛委員

議席番号　９番　大田原　重夫委員

議席番号１１番　菊地　寿行委員

議席番号１２番　藤田　一郎委員

議席番号１４番　松本　忠太委員

議席番号１５番　室井　孝美委員

議席番号１６番　江連　節男委員　　以上でございます。

議長　以上でご了承いただきたいと思います。

次に、日程第５号「農業振興対策調査研究委員会委員の指名について」を議題といたします。

調査研究委員会は、農業振興対策調査研究委員会設置要綱第３条の規定により、「委員は会長が指名する」と定められています。規定に基づき指名いたしますが、全ての委員が運営委員会

又は調査研究委員会のどちらかへ所属することが望ましいと考えておりますので、そのように指名を行います。事務局より発表いたします。

事務局　先ほどと同様、議席番号順に申し上げます。

議席番号　１番　石﨑　清委員
議席番号　４番　松本　誠治委員
議席番号　６番　木下　久雄委員
議席番号　７番　三本木　直人委員
議席番号　８番　秋元　誠委員
議席番号１０番　田渕　徹委員
議席番号１３番　髙瀬　和夫委員
議席番号１７番　槌江　栄作委員
議席番号１８番　渡辺　秀一委員
議席番号１９番　島田　晴子委員
議席番号２０番　竹村　文祥委員　　以上でございます。

議長　以上でご了承いただきたいと思います。

それでは各委員会において、委員長、副委員長を選出していただきます。

ここで暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

休憩前に引き続き会議を再開します。

各委員会の委員長・副委員長の選出結果について事務局の報告を求めます。

事務局　運営委員会より報告いたします。

委員長に議席番号５番　金田廣衛委員、副委員長に議席番号１５番　室井孝美委員。

次に、農業委員会だより編集委員会でございます。

委員長に議席番号１４番　松本忠太委員、副委員長に議席番号９番　大田原重夫委員。

続いて、農業振興対策調査研究委員会でございます。

委員長に議席番号１番　石﨑清委員、副委員長に議席番号７番　三本木直人委員、議席番号２０番竹村文祥委員と決まりました。以上でございます。

議長　報告が終わりました。ただ今報告がありました委員長、副委員長、各委員会の運営をよろしくお願いいたします。

次に、議案第６号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会等に関する法律第１７条の規定により、「農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と定められ、また農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第８条の規定において「農業委員会は、総会の審議を経た上で、推進委員を決定し、委嘱するものとする」と定められております。

なお、推進委員の候補者については、６月に開催された農業委員会運営委員会、全員協議会において、選考が行われています。候補者名簿のとおり委嘱することでご異議ございませんか。

《異議なしの声、多数》

議長　異議なし多数と認め、候補者名簿のとおり委嘱することに決しました。

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、那須塩原市農業委員会第１回総会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。